

志布志市 最低制限価格算定 改正内容

(改正前) 令和元年10月1日～令和4年5月31日

- 1 最低制限価格の算定方法
下記の式により算出される額

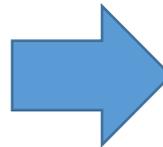
$$\begin{aligned} \text{※最低制限価格（税込）} &= K \times 1.1 \\ K &= (\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④}) \end{aligned}$$

- ①直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額
②共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額
③現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額
④一般管理費等の額に10分の5.5を乗じて得た額
※設定範囲：予定価格の75～92%

(K、①、②、③、④のそれぞれの計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て1円単位とする。)

- 2 対象工事
令和元年10月1日以降に
入札公告又は指名通知を行う全ての建設工事

- 3 公表時期
非公表



(改正後) 令和4年6月1日～

- 1 最低制限価格の算定方法
下記の式により算出される額

$$\begin{aligned} \text{※最低制限価格（税込）} &= K \times 1.1 \\ K &= (\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④}) \end{aligned}$$

- ①直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額
②共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額
③現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額
④一般管理費等の額に10分の6.8を乗じて得た額
※設定範囲：予定価格の75～92%

(K、①、②、③、④のそれぞれの計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て1円単位とする。)

- 2 対象工事
令和4年6月1日以降に
入札公告又は指名通知を行う全ての建設工事

- 3 公表時期
非公表